

## 令和7年度第2回 里庄町総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和8年2月19日(木) 開会9時00分 閉会9時40分
- 2 場 所 里庄町役場 本庁舎2階 第2会議室
- 3 出席者 町 長 赤木 功  
教育長 杉本 秀樹  
教育委員 三吉 俊郎(教育長職務代理者)・  
堀 朝子・小野 愛  
オブザーバー  
教育委員会 山本事務局長・天野参事・原田指導主事  
事務局  
総務課 村山課長・岡本主任

### 4 議事概要及び出席者の発言(要旨)

#### ○第3次里庄町教育大綱の策定について

前回の総合教育会議で審議した「第3次里庄町教育大綱(案)」について、令和7年11月14日から12月5日までの期間でパブリックコメントを実施したが、計画に関する意見・提案の提出はなかったため、案のとおり策定したい。

→委員からは特段の意見がなく、案のとおり策定することを了承。

#### ○里庄町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

町が目指す「生きる力を育む学校教育の充実」の実現に向け、教育職員の勤務状況を改善し、健康な状態で、自らも学ぶ時間を確保しながら、専門性を最大限に発揮して、生き活きと教育に邁進できるように教育職員の働きやすさと働きがいを両立させるために本計画を策定するもの。

本計画は、令和8年度から令和10年度までを計画期間と定め、時間外在校等時間を月平均30時間程度にするなどの「(1)時間外在校等時間に関する目標」、また、年間の年次有給休暇の平均取得日数を10日以上とするなどの「(2)ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」を掲げている。

計画期間中に取り組む重点項目を「(1)学校と教師の業務の3分類を踏まえた業務の見直し」、「(2)学校における措置の推進」、「(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」と定め、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、教育職員の働き方改革の実現に向けた取組みを実施し、取組状況については、毎年度、町ホームページで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。

→実施計画(案)に関して、委員からの反対意見や修正意見は特になし。

## ○その他の意見・質疑応答

- ・目標値が厳しすぎて仕事を自宅へ持ち帰るなどないように、風通しのいい職場づくりを進めてもらい、単に時間外在校時間を減らすのではなく、すべての業務が効率的にまわるようにしてもらいたい。
- ・重点事項の取組みのうち、登下校時の見守り活動の項目で、登校時間の見直しの記載があるが、下校時間の見直しはされないのか。  
→下校時間については、教職員の勤務時間内に下校ができていることや、下校後の教職員の研修や翌日の準備などの時間の確保も工夫してできている状況のため、下校時間の見直しは含まれていない。
- ・仕方がなく公務で時間外に働いた場合に、振替で休みがとれるような環境づくりをお願いしたい。  
→時間外勤務を命じることができる項目は定められており、それ以外の理由で時間外に勤務する必要がある場合に配慮ができるような職場づくりも含めて検討していきたい。
- ・教職員の業務について、効率的に実施することは必要なことだが、担任の先生がこれだけは譲れないということ、教師業務支援員でできること、AIに任せられることなど、ある程度切り分けていく必要があるのではないかと感じている。  
→教員がやるべきことに専念する時間を確保するため、AIの活用、業務支援員による補助やテストの外部委託など、効率化できるところは効率化している状況であり、そういったことが時間の使い方や働きがいというところにも繋がるのではないかと感じている。